

2024(令和6)年5月16日

国が責任をもって社会保障を推進することを求める要請書

国会議員各位

憲法 25 条を守り、活かそう！共同実行委員会

日頃より、国民生活の向上のためにご尽力いただいていることに心から敬意を表します。私たちは、生存権保障を規定した憲法 25 条の主旨を守り、活かそうと集まった団体・個人です。本日、社会保障などを国が責任をもって推進することを求め、集会を開きました。

私たちが望んでいるのは、政府の責任でいのち・暮らし・人権を最優先する社会です。ところが、政府が進める防衛費倍増計画により、社会保障費の削減や、社会保障に関わる国民負担増が相次いでいます。いまこそ「防衛費の拡大より社会保障の拡充を」との声を国会でも取り上げてください。

生活保護は憲法 25 条が定める生存権保障の岩盤です。群馬県桐生市で起きた例を始め、全国各地で「水際作戦」と呼ばれている生活保護の違法な運用が後を絶ちません。正しく生活保護制度を運用し、生活保護をあたり前の権利にすることが求められています。

記

- 1 生活保護に対する忌避感をなくすため、国として広報・宣伝に努めること
生活保護が恥ずかしい、利用したくないという国民が多くいます。そういう忌避感がなくなるよう、政府に対策を求めてください。
- 2 生活保護の水際作戦をさせないために、国としても抜本的な対策を取ること
コロナ禍で生活保護に対する認識が多少改善されたとはいえ、まだまだはびこっている水際作戦等の違法な運用の解消を政府に求めてください。
- 3 「いのちのとりで裁判」の早期解決のために尽力をお願いいたします。
2013 年からの生活保護基準の引き下げ処分の違法性を争っている「いのちのとりで裁判」では、これまで 15 地裁、1 高裁で原告が勝訴判決を得るという、きわめて異例の事態になっています。
この裁判の重要な争点である、物価下落を根拠とした「デフレ調整」について被告側は、「物価の下落により可処分所得が増えた」と国会で説明していたにもかかわらず、目下の裁判においては「一般世帯の所得低下とのバランスをはかった」と説明を変えました。国会での説明と違うことを裁判で主張するというのは、国会を愚弄しています。
既に引き下げから 10 年。1 日も早く被告らを救済する全面決着がはかられるよう、ご尽力をお願いいたします。 以上